

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

■発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
■TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No. 205

2018年
2月号
(2月1日)

発行責任者
渡辺 宏
(事務局長)

通常国会始まりましたが、安倍内閣は相次ぐ沖縄米軍機事故をめぐる、日米地位協定の見直しの必要性の追及にも、米軍べったりの姿勢。核兵器禁止条約の採択やICANのノーベル平和賞受賞へのコメントも事務局長とも面談も拒否。

核兵器の非人道性を理解しない被爆国の首相、第2次世界大戦の反省の欠片もなく自衛隊を憲法に加憲するという。5月3日憲法記念日に向けて、「安倍9条改憲を発議させない3000万人署名」を成功させ、安倍政治NO!のうねりを職場・地域で作り上げましょう。

――目次――

- 1頁：2月・3月の活動予定（2/1現在）
- 2頁：豊教連要請書提出（1月15日）
- 3頁：朝鮮学校無償化裁判支援街頭行動（1月19日）
 - 1.27 ネバダ・デー座り込み行動とネバダの歴史（1月27日）
- 7頁：広島県原水禁理事総会（1月27日）
 - 2017原水禁学校第IV講座（1月27日）
- 10頁：2.11「紀元節復活反対ヒロシマ集会」
 - 3.11「フクシマを忘れない！さよなら原発 ヒロシマ集会」の案内

【2月・3月初旬の活動予定】（2月1日現在）

- 2月3日（土）安倍9条改憲NO!「3の日行動」（本通り電停・青山前）
- 2月9日（金）2017原水禁学校第V講座（自治労会館）
 - 三次地区労第23回定期総会（三次市役所6階会議室）
- 2月11日（日）紀元節復活反対！広島県民集会（自治労会館）
 - 部落解放共闘会議第5回幹事会（自治労会館）
- 2月13日（火）被爆二世裁判第4回公判（広島地方裁判所）
- 2月18日（日）朝鮮学校無償化裁判勝利・補助金カット反対広島集会（広島朝鮮学園）
- 2月19日（月）朝鮮学校無償化裁判支援街頭行動（県庁・広島市役所前）
- 2月24日（土）部落解放・人権政策の実現を求める県民集会実行委員会（三原市人権文化センター）
- 2月28日（水）部落解放中央共闘会議第42回総会（日本教育会館）
- 3月3日（土）安倍9条改憲NO!「3の日行動」（広島福屋前）
- 3月11日（日）「3.11フクシマを忘れない！さよなら原発ヒロシマ集会」（弁護士会館・原爆ドーム前）

広島県教育委員会に「すべての子どもに豊かな教育を求める要請書」提出

「豊かな教育とくらしを確立する県民連合（以下「豊教連」という。）」（議長 平上宏二郎 自治労広島県本部副執行委員長）は、「すべての子どもに豊かな教育を」をスローガンに、教育環境の改善に向けて取り組んでいます。2018年1月15日（月）に広島県教育委員会（以下「県教委」という）を訪問し、「すべての子どもに豊かな教育を求める要請書」を提出しました。

要請では、すべての子どもの就学を保障するため、定員内不合格を出さないよう各高校を指導すること、障がい者の高校就学を可能にする合理的配慮の具体を各高校に示すこと、1学年1学級の高校の教育条件の拡充のために具体的な支援策を講じること等を示しました。また、経済的理由による教育格差を解消するため、給付型奨学金を拡充することも要請しました。



平上議長は「中山間地域においては、在籍生徒数だけで高校の統廃合を決定するのではなく、教育を受ける機会を均等に保障する観点での検討が必要だ。また、地域から高校がなくなると地域経済に深刻な影響が出る。地元の学校を支えようと市町を挙げて支援している実態を把握してもらいたい。」と訴えました。

広島県内では、2018年4月に大規模でフレキシブルな広島市立広島みらい創生高等学校の開校があり、2019年度には広高等学校及び呉三津田高等学校の定時制課程の生徒募集が停止されるなど、定時制・通信制の統廃合がすすめられています。これにより県西部の中学生の高校選択と高校生の転編入に影響が出ると予想されます。また今後、全日制の小規模校の統廃合を加速させる可能性や、交通の便の問題から公立高校での進学を断念するケースが生じるのではないかと危惧されます。

その一方で、2019年4月に大崎上島町に、県外や海外からも生徒を受け入れる広島県立広島叡智学園中学校・高等学校が莫大な県費をかけて開校します。中山間地域や夜間の定時制課程の入学生が減少し、現行の学校数を維持することが困難であることは事実です。豊教連は、教育疎外をもっとも厳しく受けている生徒にこそ、豊かな教育を保障すべきだと考えています。

要請行動に対応した、県教委の秘書課長は、「豊教連の要請は関係部署等に伝える」と回答しました。

.....

「聞こえるかい？聞いているかい？」朝鮮学校生徒と一緒に 1月も19日街頭行動行われる（県庁・広島市役所前にて）

1月19日の午後5時から朝鮮学校無償化裁判支援街頭行動が行われ、広島朝鮮学園の生徒、教職員、保護者、支援団体らが合同で、無償化裁判の支援を訴えた。毎月19日に行われるこの行動でも、この日は寒風が吹きすさぶ中で行われ、学園の生徒たちが、自分たちの学習権が奪われている理不尽な現状をマイクを握り訴えた。中には、心ない対応をする人もいたが、自転車に乗っていた人が、自転車を降り署名してくれている姿も見受けられた。さらには暖かな声をかけてくれる人もいた。



広島市役所前では、行動終了前に参加していた生徒が集まり「声よ集まれ、歌となれ」を歌い続けた。「どれだけ叫べばいいのだろう 奪われ続けた声がある 聞こえるかい？ 聞いているかい？」の歌声が、薄暗くなった広島市内の夜空に響いた。道ゆく人も立ちどまりその歌を聞いていた人もいた。これからも、裁判勝利まで19日に街頭に立ち訴えを続けられます。平和運動センターは、国家による「差別」を許さない、不当な裁判判決を許さないために控訴裁判を支援していきます。2月18日には「朝鮮学校無償化裁判支援・全国統一行動月間」として広島朝鮮学園で行われる「広島集会」が開催されます。多数参加していただきますようご案内します。（ニュース末尾のチラシを参照ください。）

今年も「1・27ネバダ・デー」座り込みを行う

広島県原水禁は1984年以来毎年この日に実施している「1・27ネバダ・デーの座り込み」を、今年も厳しい寒さのなか午後0時15分から30分間、61名が参加し実施しました。座り込み参加者は最後に別添のアピール文を採択し、安倍首相と米国大統領宛に送付しました。

（以下金子代表委員がつづられたブログ記事を掲載し、ネバダ・核実験により核被害者が立ち上がった経緯などについて紹介しま



す。)

この行動を呼びかけた「シティズンズ・コール」は、ユタ州シーダー市で作られた「核実験による核被害者」によってつくられた市民組織です。なぜこの地に核被害者の組織ができたのかを考えてみたいと思います。



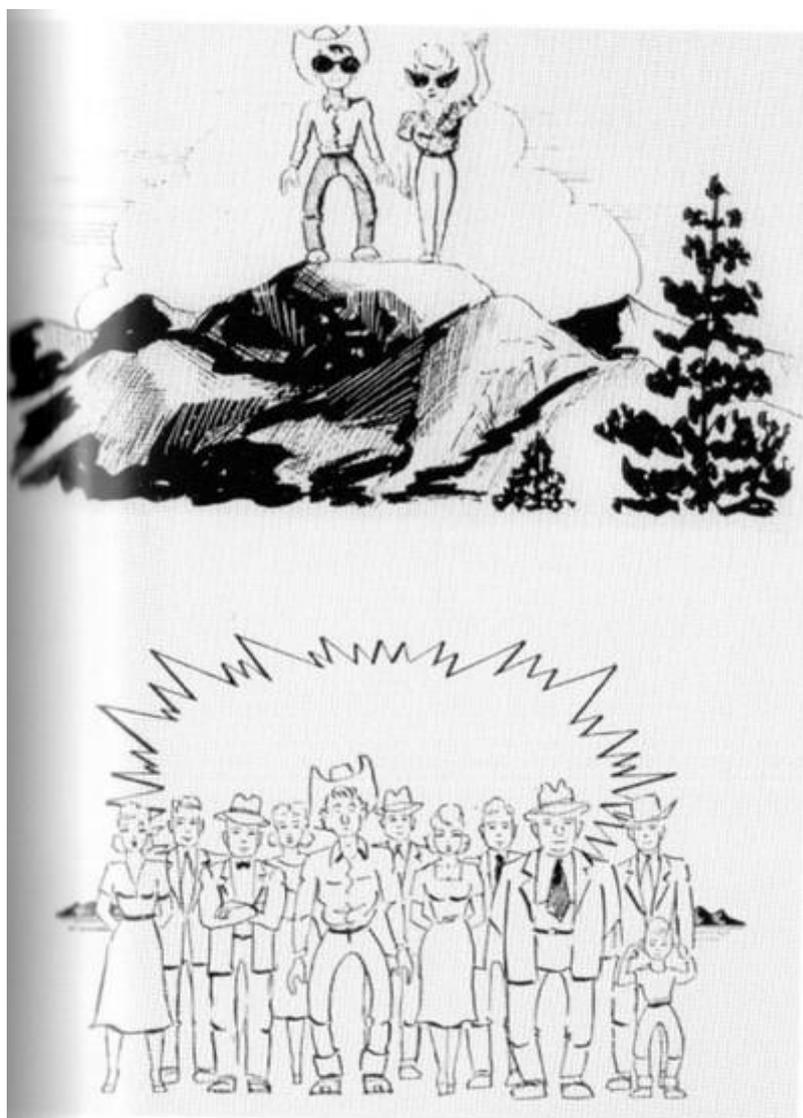
上の地図を見ていただければよく分かるようにシーダー市は、ネバダ核実験場からほぼ真東に位置し、240キロぐらい離れた街です。ちょっと注意をしてみてください場所は、有名なラスベガスの位置です。核実験場から南東に位置していますが、シーダー市よりずいぶんと近い距離にあります。ここでは核の被害は問題になっていません。近距離のラベカスでは問題になっていない核被害が、なぜ240キロも離れたシーダー市で問題になっているかということです。

1951年1月27日に初めてネバダ核実験場で核実験が行われ、以後1958年までに公表100回の大気圏内核実験（その後、地下核実験は1992年まで828回実施）が行われています。しかし100回を数える大気圏内核実験ですが、風向きが南東あるいは西に向かっている時は、実験は実施されませんでした。それは、この風向きで実施すると「死の灰」が、ラスベガスやロサンゼルスなどの多数の住民に影響を与えることを恐れたからです。ここでの核実験は、風が北ないし北東方向に吹いている時だけ行われたため、ネバダ州北部やユタ州の住民など実験場の風下に住む人々に上「死の灰」が降り注いだのです。この地域は人口がまばらであるというのが理由であり、この地域に住む人々の存在は無視されました。

こうした中で、1980年にネバダ核実験場の風下地域に住む住民の被害調査と被曝者支援のため結成されたのが「シティズンズ・コール（市民の声）」で、その創設者の一人がジャネット・ゴードンさんです。ジャネットさんは、1985年8月に原水禁世

界大会に参加するため初来日し、その後も原水禁とは、連携しながら運動を進めてきました。

ところで、核実験に関わってはもうひとつ面白い（という言い方は失礼かもしれませんが）資料があります。下の図です。



何を目的としたものかわかりますか。1955年から米原子力委員会（現エネルギー省）が、ユタ州南部など風下地域の住民に配布した「ネバダ核実験場における原爆実験の影響」と題する40ページの小冊子の一部です。上側の絵は、「核爆発を見るときには濃い色のサングラスをかけるか、後ろを向く」と説明され、下の絵も「後ろを向け」ば核実験の影響は受けないということのようです。

ジャネットさんたちの話によれば、「当時、放射能の恐ろしさなど全く知らされていなかったので、多くの人々がネバダ核実験場が見える丘に上がって実験を眺め、やがて自分たちの頭上を原子雲が流れていくのを見た」ということです。その結果が、多くの住民にガンをはじめとする放射能による健康被害を広げたのです。

風下住民の核被害の問題について、少し長く触れたのは、昨年7月に成立した「核兵器禁止条約」では、「核兵器の禁止」だけでなく、前文で「核実験による被害者にもたらされた受け入れがたい苦痛と被害」が言及され、さらに第6条で「被害者に対する援

助及び環境の回復」という核実験被害者の救済が条文に盛り込まれていることにもう少し関心を持ってほしいという思いがあるからです。

そして強調しておきたいことは、ネバダ核実験場では今もなお、アメリカが行っている新型核兵器開発などのための臨界前核実験が行われているということです。核実験場が閉鎖されない限り、核兵器開発は続いているということです。今年の「ネバダ・デーのアピール」でも、「ネバダ核実験場を閉鎖させよう」を訴えの一番目に掲げています。35回目の「ネバダ・デー」の座り込みとなりましたが、残念ながらこのスローガンはいまも続いています。

「1.27ネバダ・デー」ヒロシマからのアピール

1951年1月27日、アメリカ・ネバダ核実験場で初めて核実験が行われました。それから33周年にあたる1984年1月27日、米国・ユタ州シーダー市の「シティズンズ・コール」（ジャネットゴードン代表）の呼びかけで、全米各地で反核集会が開催されました。イギリス・カナダ・マーシャル諸島などへも広がり、広島県原水禁もこの日、核実験全面禁止を求める国際連帯行動として、原爆慰霊碑前で座り込みを行いました。その後、この日を「ネバダ・デー・国際共同行動日」として世界で取り組まれるようになり、以降、広島では毎年、座り込み行動を続けています。

昨年7月に国連で「核兵器禁止条約」が採択され各国において批准が始まっています。しかし、被爆国・日本の核政策は、「唯一の戦争被爆国」でありながら、米国の「核の傘」のもと、「安全保障政策上を理由」に、この条約交渉に参加しなかったばかりか、批准に後ろ向きの態度をとり続けています。被爆国としての役割を放棄し、「核兵器なき世界」に逆行する日本政府の姿勢は、国内外から批判が強まっています。私たちは、改めて日本政府が直ちに「核兵器禁止条約」を批准し、「核兵器禁止条約」の早期発効のためその先頭に立つことを強く求めます。さらに日本は、現在48トンものプルトニウム（核兵器約7,850発分）を保有しており、核拡散の観点から大きな問題です。日本政府に、核兵器の原料となるプルトニウムを国内から一掃させることも、核兵器廃絶への道を開くこととなります。

「あらゆる国のあらゆる核実験に反対」「反核・平和」「脱原発」など、核と平和の問題を訴え続けてきた私たち被爆地の市民は、「核と人類は共存できない」という先達の言葉を心に刻み、この世界からすべての核がなくなるまで不断の努力を続けることを決意するとともに、人類史上はじめて原子爆弾の惨禍を被ったヒロシマから全世界に訴えます。

- ◆ネバダ核実験場を閉鎖させよう！
- ◆例外なき核実験全面禁止・核兵器開発に反対し、核兵器禁止条約を早期に発効させよう！
- ◆東北アジアの非核地帯化と非核三原則の法制化を実現しよう！
- ◆世界のヒバクシャと連帯し、ヒバクシャの人権を確立しよう！
- ◆原発の再稼働、新增設に反対し、核に頼らないエネルギーに転換しよう！
- ◆ノーモア ヒロシマ、ノーモア ナガサキ、ノーモア ウォー！

2018年1月27日

「1.27ネバダ・デー」市民行動参加者一同

広島県原水禁 第87回理事総会と第4回原水禁学校を開催

広島県原水禁は、毎年1月27日に「広島県原水禁理事総会」を開催し、昨年一年間の活動の総括と新年度の活動方針を決めます。土曜日の今年は、昼の「ネバダ・デー座り込み」を終えて、午後2時から自治労会館で来賓に連合広島の久光会長をお招きし「第87回理事総会」を開催しました。



ニュースでは、2018年度の特徴的な活動方針について掲載します。

第1は、「核兵器禁止条約」の批准に向けて、特に日本政府の核政策を変えさせる運動を強化することです。そのために、国会議員への働きかけや県内自治体議会で批准に向けての決議を採択させることです。そのためにも被爆者団体から提起

されている「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶署名」を積極的に取り組むことも決めました。

第2は、2018年「原水禁学校」を開催し、若い人たちへの運動を継承する努力を続けることです。

第3は、昨年2月に広島地裁に提訴した「被爆二世への国家補償と援護」を求める被爆二世裁判への支援を強化することです。

第4は、安倍政権が進めようとしている「憲法改悪」を許さない活動を多団体と協力して、原水禁としても強化することです。

もちろん、これまで取り組んできた様々な課題を今年も強化することは当然です。最後に「理事総会決議」を採択し、終了しました。

.....

「第87回理事総会」終了後、原水禁学校（第IV講座）を開催しました。

今回の講師は、県原水禁常任理事で原発はゴメンダヒロシマ市民の会代表の木原省治さんで、テーマは「エネルギー基本計画と脱原発」でした。

（以下ブログより受講内容紹介します。）

◇いくつか印象に残ったことを記します。

その一つは、木原さんが、脱原発運動に関わることになったきっかけです。

1978年、初めて訪れたアメリカで、交流した各地の市民団体の人たちから「ヒロシマ・ナガサキデーを、原発



の施設前で非暴力運動として行っている」と言われたことが、原発問題と関わるきっかけとなり、その年の10月に「原発はゴメンダヒロシマ市民の会」を結成し、脱原発の活動を開始したということです。何よりその行動力のすばらしさに脱帽です。

二つ目は、「電力供給は過剰な状況が続いている」ことを、中国電力が作成している資料から具体的に、説明されたことです。ここ最近非常に厳しい寒さが続き、ニュース番組などでは「節電」を呼びかけていますが、それでも十分すぎるほど電力は供給されているとのことです。島根3号機も上関原発も全く必要がないことが数字をもって示されました。



原発建設反対運動を続ける祝島から上関原発予定地を見る

三つめは、今回のテーマでもある「エネルギー基本計画」への私たちの態度です。昨年、「エネルギー基本計画」の見直し論議が始まり、今年には新たな「基本計画」が策定されることとなりますが、「原発をベースロード電源」とする現在の基本計画を「骨格を変えないまま」では、当然済みそうにない状況にあることを「①核燃料サイクルの破たん②安全対策費の高騰と福島原発事故処理の見通しが立たない③実効ある避難計画が立たない」ことなどを具体的な数字も含めて問題提起されました。

そして私たちの運動によって新「エネルギー基本計画」で「新增設はしない」ことを明記させれば、島根原発3号機は運転できず、上関原発計画も断念させることができることが強調されました。

今回の講演は、参加者40名にとっても「ストーン」と気持ちの中に納まる中味で、今後の私たちの運動の大きな力となる内容でした。

次回原水禁学校（第Ⅴ講座）は、2月9日に講師：足立修一弁護士、テーマ「被爆二世裁判の意義と課題」で実施します。（時間：18時30分から 場所：自治労会館）

（第87回広島県原水禁理事総会決議分）

「広島県原水禁第87回理事総会」決議文

国連で核兵器禁止条約が採択され、はじめて国際社会が核兵器の違法性を認め、全面禁止を求める条約が成立する中、被爆国日本政府は、被爆者の声を無視してその条約に反対するというあるまじき態度を示しました。8月6日、9日の被爆者を慰霊する記念式典に出席した安倍総理はこの世界的流れに一言も触れずに、川野浩一原水禁議長に「あんたはどこの国の首相か？」と問われるも、一切答えることなく、核兵器による安全保障政策を

推し進める側に立ち、さらには憲法を改悪して戦争のできる国づくりにまっしぐらに突き進もうとしています。

また、福島原発事故から7年が経とうとしていますが、いまだに事故の終息の目途も立たない中で、多くの被災者が苦しい避難生活を余儀なくされています。その避難者に対する帰還政策の強制と補償の打ち切りが行われ、被災者を「棄民化」させようとしています。安倍政権がめざす、憲法改「正」は、自衛隊の海外派兵に道をひらき、「戦争する国」への道以外の何物でもありません。沖縄・辺野古新基地建設、岩国の基地再編強化、原発再稼働・核燃料サイクルの推進など民意を無視し、権力の暴走をし続けています。

被爆から72年が過ぎて、被爆者は高齢化や病弱化が進み、被爆者を取り巻く環境は年々厳しくなっています。被爆者が訴えてきた核兵器の非人道性と国の戦争責任の追及、原発事故によるあらゆる被災者が訴える国の責任は、等しく核政策の転換と、再び戦争をさせてはならないという決意でもあります。被爆地ヒロシマは、その思いを一身に受け止め、私たちの理念である「核と人類は共存できない」ことを改めて肝に銘じ、「核も戦争もない21世紀の実現」のため、今年も全力で取り組んでいきます。

私たちは訴えます。

- ◆「核兵器禁止条約」の批准に向け、被爆国・日本の核政策転換を求めよう！
- ◆原水禁・連合・KAKKIN3団体での核兵器廃絶に向けた運動の強化をはかろう！
- ◆核廃絶・原水禁運動を強化し、東北アジアの非核地帯化と非核三原則の法制化を実現させよう！
- ◆原発の再稼働、新增設に反対し、核に頼らないエネルギーに転換しよう！
- ◆フクシマとの連帯を強化し、すべてのヒバクシャの援護と権利確立に向け、国家補償の精神にもとづく法制化を進めよう！
- ◆戦争への道を突き進む安倍政権の暴走を阻止し、憲法9条を守り、憲法改悪に反対しよう！
- ◆ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、
ノーモア・フクシマ、ノーモア・ウォー！

以上、決議とします。

2018年1月27日

.....

(次ページに2月・3月の主な集会の案内を記載しています。)

[2月・3月の集会]

～安倍政権の「安全保障政策」を切る！～ 「紀元節復活反対！2.11 ヒロシマ集会」

今年の集会では、喫緊の「安倍9条自衛隊加憲」の問題点を考える意味で、下記のとおり日本の安全保障と自衛隊の在り方、外交課題について考える集会として開催しますので、みなさんの積極的な参加をお願いいたします。

1. 日時 2018年2月11日（日）10時～12時
2. 場所 自治労会館3階 大会議室（広島市西区横川新町7-22）
3. 内容 講演「軍事力に頼らない安全保障政策と外交課題～安倍内閣の安全保障政策の問題点～」（仮称）
講師：柳澤協二さん（NPO 法人国際地政学研究所理事長・元内閣官房副長官補・〈安全保障・危機管理担当〉）
4. 主催 戦争をさせない！ヒロシマ1000人委員会
（広島県平和運動センター・憲法を守る広島県民会議・広島県原水禁）

3.11 福島原発事故から7年 「フクシマを忘れない！さよなら原発 ヒロシマ集会」

今年で7年が経過した東日本大震災に伴う福島原発事故による帰還政策などの問題や健康被害への不安など、被災者を「棄民化」させようとする政府・東京電力への怒りを忘れてはなりません。今年の集会はフクシマからの報告者と芸人活動家を迎え講演会と集会（後デモ行進）とによる2部構成で開催します。

1. 日時 2018年3月11日（日）
第1部 10:00～12:00
第2部 13:30～15:00
2. 場所 第1部：広島弁護士会館3階ホール
第2部：原爆ドーム前（集会）
デモ行進（原爆ドーム前から中国電力本社前まで）
3. 内容 第1部 福島からの報告（福島原発告訴団 人見やよいさん）
芸人ジャーナリスト おしどりマコ&ケンさんの訴え
第2部 呼びかけ人代表あいさつ
福島からの訴え
デモ行進
4. 参加費 第1部のみ 資料代等として 1,000円
5. 主催 「フクシマを忘れない！さよなら原発 ヒロシマ集会」実行委員会
事務局：広島県原水禁